

令和8年度 春木中学校 学校生活の決まり

決まりは集団生活を送る上で、または、みんなが社会に出る上で必要となるものです。社会に出たとき、その状況に応じた対応が求められます。その時に正しい判断ができるようにしてください。

学校では色々な活動をしています。例えば、入学式や卒業式などの式典や高校受験などがあります。これらの時はきちりとした服装・身だしなみであることが求められます。一方、体育の授業や部活動では動きやすい服装が求められます。様々な活動の中で正しい服装・身だしなみを学ぶため、または学校生活が円滑に進むために「学校生活の決まり」があります。普段の学校生活の中で状況に応じて正しい判断ができる力を身に付けてほしいです。

学校教育目標

『「よい社会人になろう」～みんなが輝く日本一の学校を目指して～』

春木中学校校訓(めざす生徒像)

- 人権尊重の精神に徹した自主的・民主的な人
- 正しい判断ができて自分の行動に責任が持てる人
- 心身ともに健康で調和のとれた人
- 素直で実行力があり何事も根気よく遂行できる人



1. 服装について

学校が指定した制服を正しく着て下さい。異形服(短ラン、ボンタン、短スカートなど改造したもの)は認めていません。更衣期間はありませんので天候を考え、長そでを着るのか半そでを着るのか判断してください。

A、制服

- 登下校は春木中学校規定標準服を着用する。
- 体操服ジャージ(下)とスカートを含わせて着用することは認めない。
- 名札を指定の場所に付ける。ただし、登下校においてはその限りではない。
- カーディガン、ブレザー、トレーナーの着用は認める。ただし、一番上には学校指定の制服となるようにすること。
- トレーナーについては襟が出ていることを基本とする。
- スカートは膝にかかる程度の長さとする。
- 制服の変形(切ったり、縫い付けたりなど)は認めない。
- スリッポンやサンダル、ブーツなどは運動に適していないため禁止とする。

B、体操服・部活動のユニフォーム

- 春木中学校規定の体操服一式を着用する。
- 体操服登校の指定日は体操服登校とする。
- 部活動生の下校時は体操服や部活動で定められたウェアで下校してもよい。

C、防寒着

- 登下校時のみ防寒着、手袋、マフラー、ネックウォーマーの着用を許可する。校内では着用しない。
- ただし、体操服ジャージ(上)に関しては授業中に寒い場合は校内で着用してもよい。

※考えるポイント

- 学校という場にふさわしいものかどうか。
- 色の指定はないが派手すぎないということを考えて判断しよう。

2. 頭髪、身だしなみについて

様々な場面で通用する頭髪、身だしなみが大切だと考えています。学校で過ごす上で必要な決まりをしっかりと読んで確認して下さい。

- 染色や脱色パーマはしないこと。
- 髪形で極端な刈り上げ(ラインや剃りこみ)は禁止する。
- 化粧やネイル、まつエク、カラコンなどはしない。
- 帽子は登下校の時間帯のみとする。



3. 登下校について

様々なことで地域の方々に迷惑をかけています。登下校中は以下のことに注意して下さい。

- 登下校は通学路を通ってくる。どこかに立ち寄って買い食したりしない。
- 農道や私有地を通っての登下校は禁止する。
- 自転車での登下校は禁止する。 ※地域からの苦情が多数！！

4. 持ち物について

学校に必要なものは、持ってこないようにしましょう。

(例)菓子類/スイッチなどのゲーム機/ボールやグローブ、バットなど/お金/スマホなど

※お金

部活動などで支払いがある場合は、朝の HR 前に職員室へ持ってくる。

※携帯電話(スマホ)

事情があって持ってこなければならぬ場合は、学校の許可を得る必要がある。

朝の HR 前に電源を切り、透明の袋(名前が書いてあるもの)に入れて職員室に預けること。

学校外で、登下校時は緊急時を除いて使用は禁止。

5、学校生活について

•遅刻、欠席、早退の場合は、保護者の方から学校に電話で連絡してもらうこと。

※遅刻して登校した時は、職員室に寄って学年の先生に『遅刻カード』をもらい、自分で書き、教室の先生に渡すこと。

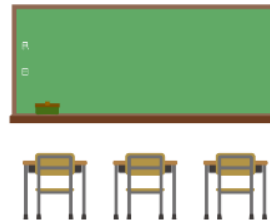
•他の学年の学年棟(トイレを含む)には行かないこと。

自分の学年のクラスの行き来は構わないが、人の物に勝手に触ったり借りたりしないこと。

•水分補給は水筒(中身は水、お茶、スポーツドリンク)を持参すること。缶や瓶、紙パックは禁止。ペットボトルは水筒がわりにしようする場合のみ可とします。

授業中の水分補給は最近の暑さなどを考えて許可していますが、周りの状況を見て飲んでも良いタイミングで飲むこと。机の上に水筒を置きっぱなしにして授業を受けないこと。

•昼休みのみボールの使用はグラウンドで行う。その他の場所は禁止する。



•原則校外へ出ることは禁止する。

6、給食について

•昼食時は教室で過ごすこと。

•給食が始まって5分以内(を目安)に手洗い、トイレを済ませておくこと。

•定められた経路を通して給食を取りに行く。

•給食は全員そろって担任が引率の元、並んで取りに行くこと。

•三点セット(エプロン、マスク、三角巾)を配膳終了まで身に着ける。



7、タブレットについて

A 授業中

•原則教員の指示があった場合のみ、タブレットを机に出し、使用することを認める。

•教員が閉じる、保管庫へ返却する等の指示をした場合、速やかに指示通りに行動する。

•教員が話を始める時などはタブレットを閉じて話を聞く。



B 休み時間

基本は課題などに取り組むために使用すること。

C 破損した場合

•担任、もしくは学年の先生に伝える。 ※どういった理由で壊れたのかを正確に伝えること。

D その他

•朝読書などの活動中に原則タブレットを机に出す、開く、使用することは禁止する

•タブレットにシールを貼るなどの行為は禁止とする。

タブレットは個人の所有する者ではなく、借りているものです。

次の人が気持ちよく使うことができるように大切に丁寧に扱ってください。



8、掃除について

•時間

放課後 10分程度

•ルール

担当者は全員が参加し、先生が終了と言うまでみんなで掃除をする。

9、朝読書について

•時間

8:30~8:40の10分間

•ルール

1. 30分のチャイムと同時に始める

2. 机には何も無い状態に

3. 本を持参する

4. 話をせずに静かな空間になるようにする

5. 立腰の姿勢をつくる



春木中学校ではこの数年間で髪型や服装の見直し、授業中の水分補給など、時代に合わせて決まりを変えてきました。

みんなが決まりを守ることで学校の安心・安全が守られ、また、変化することが出来ます。より良い学校をつくるためにもみんなが協力していきましょう。

